チ 伯三六〇八、九　何五〇十五
リ 箴廿一〇十三　太七〇二
カ 創三七〇廿一
ヨ 創九〇五、上二〇廿二　代下二四〇廿二、詩九〇十二　耶十一〇五十、五一
タ 太五〇四四　羅十二〇十七、廿一
レ 創四三〇廿一
ソ 創四二〇七
ツ 創四二〇十五、十九、廿
子 創三四〇十
ナ 創四三〇廿一
ラ 創四三〇十四

よりて信ゐ罪あり我儕い彼が我らゐ只管ゐねがひし時ゐろの心の苦を見なぐら之を聽ざりき故ゐこの苦
われらゐのゑめるなり　三三 ルベンかれらゐ對ていひけるい我なんぢらゐいひて童子ゐ罪ををかすなかれと
いひしゐあらずや然るゐ汝等きかざりき是故ゐ視よ亦彼の血をおゲせし罪をたゞさるゝ　三三 彼等いヨセフ
が之を解するをゑらざりき其い互ゐ通辨をもちひたれバなり　三四 ヨセフ彼等を離れゆきて哭き復かれらゐ
かへりて之とかたり遂ゐシメオンを彼らの中より取りろの目のまへゐて之を縛れり　三五 而してヨセフ命じ
てろの器ゐ穀物をみたしめ其人々の金を囊ゐ返さしめ又途の食を之ゐあたへしむヨセフ斯かれらゐなせ
り　三六 彼等すないち穀物を驢馬ゐおいせて其處をさりしゞ　三七 其一人旅邸ゐて驢馬ゐ糧を與んとて囊をひら
き其金を見たり其い囊の口ゐありけれゑなり　三八 彼ろの兄弟ゐいひけるい吾金い返してあり視よ囊の中ゐ
ありと是ゐおいて彼等膽を消し懼きてたがひゐ神の我らゐなしたまふ此事い何ゑやといへり　三九 かくて彼
等カナンの地ゐかへりて父ヤコブの所ゐいたり其身ゐありし事等を悉く之ゐつげていひけるい　三十 彼國の
主荒々しく我儕ゐものいひ我らをもて國を偵ふ者となせり　三一 我ら彼ゐいふ我儕い篤實なる者なり間者ゐ
あらゞ　三二 我らい十二人の兄弟ゐして同じ父の子なり一人いをちずなり季のい今日父と共もゐカナンの地
ゐありと　三三 國の主なるろの人われらゐいひけるい我かくして汝等の篤實なるをゑらん汝等の兄弟の一人
を吾もとゐのこし糧食をたづさへゆきて汝らの家々の饑をすくへ　三四 而して汝らの季の弟をわが許ゐつれ
きたれ然るゞ我ゐんぢらが間者にあらずして篤實なる者たるをゑらん我なんぢらの兄弟を汝等ゐ返し汝
等をしてこの國ゐて交易をなさしむべしと　三五 茲ゐ彼等ろの囊を傾たるゐ視よ各人の金包ろの囊のなかゐ
あり彼等とろの父金包を見ておろれたりろの父ヤコブ彼等ゐいひけるい汝等い我をして子を喪いしむ

ヨセフいをちずなりシメオンもをらずなりたるゐまたベニヤミンを取んとす是みゐわが身ゐかゝるゐあり
ルベン父ゐ告ていふ我もし彼を汝ゐつれかへらずゑ吾ふたりの子を殺せ彼をわゞの手ゐわたせ我之をな
んぢゐつれかへらん　三八 ヤコブいひけるいわゞの子いなんぢらとゝもゐ下るべからず彼の兄ゑ死て彼ひとり
遺たれゑゐり若なんぢらが行ところの途ゐて災難のれの身ゐふよゞ汝等いわゞ白髪をして悲みて墓ゐ
くだらしむるゐいたらん

第四十三章

一 饑饉その地ゐをげしかりき　二 茲ゐ彼等エジプトよりもちきたりし穀物を食つくせし時
父かれらゐ再びゆきて少許の糧食を買きたれといひけれゞ　三 ユダ父ゐかたりていひけるい彼人かたく
我儕をいましめていふ汝らの弟汝らと共もゐあるゐあらざれゑ汝らいわが面をみるべからずと　四 汝も
し弟をわれらと共もゐ遣さゞ我儕下て汝のためゐ糧食を買ふべし　五 されど汝もし彼をつかいさずゑ我
儕くだらざるべし其いかの人われらゐむかひ汝等の弟ゐんぢらと共もゐあるゐあらざれゑ汝ら吾面をみ
るべからずといひたれバなりと　六 イスラエルいひけるい汝等なゐゆゑゐ汝等ゐ尚弟のあることを彼人
ゐつげて我を惡くなすや　七 彼等いふ其人われらの模樣とわれらの親族を問たゞして汝らの父い尚生存へ
をるや汝等い弟をもつやといひしゐより其言の條々ゐしたがひて彼ゐつげたるなり我儕いかでか彼が汝
等の弟をつれくだれといふならんとゑるをえん　八 ユダ父イスラエルゐいひけるい童子をわれと共もゐ遣
いせ我儕たちて往ん然らバ我儕と汝ゐよびわれらの子女生ることを得て死をまぬかるべし　九 我彼の身を
保いん汝わが手ゐかれを問へ我もし彼を汝ゐつれかへりて汝のまへゐ置ずバ我永遠ゐ罪をおゑん　十 我儕
もし濡滯ることなかりしならバ必ゑすでゐゆきて再びかへりしならん　十一 父イスラエル彼等ゐいひけるい然

ム 創四二〇十三、三七〇廿三、四四〇二八
ウ 創四二〇四、四四〇二九
井 創三七〇廿五、四四〇廿一
イ 創四一〇五四、六七
ロ 創四二〇廿四、四四〇廿三
ハ 創四四〇廿二　門十八、十九

ニ 創廿二〇廿 蔵十八〇十六
ホ 創廿七〇二五 那八〇廿二
ヘ 創四二〇二五、三五
ト 帖四〇十六
チ 創二四〇二、三九〇四、四四〇一
リ 母上二五〇十一
ヌ 伯廿〇十四
ヲ 創三〇三十、十七〇二七、三五

パ斯なせ汝等國の名物を器ゐいれ携へくだりて彼人ゐ禮物とせよ乳香少許、蜜少許、香物、沒藥、胡桃および巴旦杏　又手ゐ一倍の金を取りゆけ汝等の囊の口ゐ返してありし彼金を再び手ゐたづさへ行べし恐くい差謬ゐてありしゐらん　十三 且また汝らの弟を挈へ起てふたゝび其人の所ゐゆけ　十四 願ねがはくい全能の神ろの人のまへゐて汝等を矜恤みうの人をして汝等の他の兄弟とベニヤミンを放ちかへさしめたまはんことを若われ子ゐ別るべくゐらむ別れんと　十五 是ゐ於てかの人々ろの禮物を執り一倍の金を手ゐ執りベニヤミンを携へて起てエジプトゐくだりヨセフの前ゐ立つ　十六 ヨセフベニヤミンの彼らと偕なるを見てろの家宰ゐいひけるいこの人々を家ゐ導き畜を屠て備へよこの人々卓午ゐ我とゝもゐ食をなすべければむなり　十七 其人ヨセフのいひしごとくなし其人この人々をヨセフの家ゐ導けり　十八 人々ヨセフの家ゐ導かれたるゐよりて懼れいひけるい初めゐわれらの囊ゐかへりてありし金の事のためゐ我儕むひきいれらる是われらを抑留へて我儕ゐせまり執へて奴隷となし且われらの驢馬を取んとするなりと　十九 彼等すなはちヨセフの家宰ゐ進みよりて家の入口ゐて之ゐかたりて　二十 いひけるい主よ我儕實ゐ最初くだりて糧食を買たり　二一 玄かるゐ我儕旅邸ゐ至りて囊を啓き見るゐ各人の金ろの囊の口ゐありて其金の量全かりし然ば我儕これを手ゐもちかへれり　二二 又糧食を買ふ他の金をも手ゐもちくだる我儕の金を囊ゐいれたる者い誰なるかわれらい知ざるなり　二三 彼いひけるい汝ら安ぜよ懼るなかれ汝らの神汝らの父の神財寶を汝等の囊ゐおきて汝らゐ賜ひしなり汝らの金い我ゐとゞけりと遂ゐシメオンを彼等の所ゐたづさへいだせり　二四 かくて其人この人々をヨセフの家ゐ導き水をあたへてろの足を濯い玄め又ろの驢馬ゐ飼草をあたふ　二五 彼等其處ゐて食をなすなりと聞しかば禮物を調へてヨセフの日午ゐ來るをまつ　二六 茲ゐヨセフ家ゐかへりしかば彼等ろ

ヨ 創廿七〇七、十
タ 創四二〇十一、十三
レ 創三七〇十四
ソ 創三七〇七、十
ツ 創三五〇十七、十八
子 創四二〇十三
ナ 王上三〇廿六
ラ 創四二〇二四
ム 創四三〇二五
ウ 創四六〇廿四　出八〇二六
井 創四五〇廿二
ノ 基二〇六、詩二〇十

の手の禮物を家ゐもちきたりてヨセフの許ゐいたり地ゐ伏てこれを拜ス　二七 ヨセフあれらの安否をとふていふ汝等の父汝らが初ゐかたりしろの老人い恙なきや尚いきなごらへをるや　二八 彼等こたへてわれらの父汝の僕い恙あくしてなほ生なごらへをるといひ身をかゞめ禮をなす　二九 ヨセフ目をあげてろの母の子ゐる己の弟ベニヤミンを見ていひけるい是い汝らご初ゐ我ゐかたりし汝らの若き兄弟なるや又いふわご子よ願はくい神汝をめぐみたまいんことをと　三十 ヨセフろの弟のためゐ心焚るがごとくなりしかば急ぎてろの泣べきところを尋ね室ゐいりて其處ゐ泣り　三一 而して面をゐらひて出で自から抑へて食をろなへよといふ　三二 すないちヨセフいヨセフ彼等い彼等陪食するエジプト人いエジプト人と別々ゐ之を供ふ是いエジプト人ヘブル人と共ゐ食することをえざるゐよる其事エジプト人の穢いしとするところゐれば有り　三三 かくて彼等ヨセフの前ゐ坐るゐ長子をばうの長たるゐ玄たがひて坐らせ若き者をばうの幼少ゐ玄たがひてすわらせければろの人々駭きあへり　三四 ヨセフ己のまへより皿を彼等ゐ供ふベニヤミンの皿い他の人のよりも五倍おほかりきかれら飲てヨセフとゝもゐ樂めり

第四十四章

一 爰ゐヨセフろの家宰ゐ命じていふこの人々の囊ゐろの負うるほど糧食を充せ各人の金をろの囊の口ゐ置れ　二 またわご杯すないち銀の杯を彼の少き者の囊の口ゐ置てろの穀物の金子とゝもゐあらしめよと彼ヨセフごいひし言のおとくなせり　三 かくて夜のあくるゐおよびてろの人々と驢馬をかへしけるご　四 かれら城邑をいでゝなほ程とほからぬゐヨセフ家宰ゐいひけるゑ起てかの人々の後を追ひおひつきし時之ゐいふべし汝らなんぞ惡をもて善ゐむくゆるや　五 其いわが主がもちゐて飲み又用ゐて常ゐト占ふ者ゐあらずや汝らかくなすい惡しと　六 是ゐ於て家宰かれらゐおひつきてこの言をかれらゐいひけ

イ 創四三〇廿一
ロ 創廿一〇廿二
ハ 創三七〇二九、三四　民十四〇六　詩十一〇十一
ニ 創三七〇七
ホ 創四四〇五
ヘ 創四四〇九
ト 箴十七〇十五
チ 創十八〇廿廿二、出廿二〇廿二
リ 創廿七〇三
ヌ 創四二〇十五、廿
ル 創四三〇三、五

れば　かれらこれをゐいふ主おゐゆゑに是事をいひたまふや僕等きをめてこの事をおさず　視よ我らの嚢の口ゐありし金いカナンの地より汝の所ゐもちかへれり　然ば我儕いかで汝の主の家より金銀をぬすまんや　僕等の中誰の手ゐ見あたるも其者い死べし我等またわゐ主の奴隷とおるべし　彼いひけるいさらば汝らの言のごとくせん其の見あたりし者いわが奴隷となるべし汝等い咎おしと　是ゐおいて彼等急ぎて各うの嚢を地ゐおろし各うの嚢をひらきしかば　彼すなはち索し長者よりはじめて少者ゐをるゐ杯いべニヤミンの嚢ゐありき　斯有しかば彼等うの衣を裂きおの〳〵うの驢馬ゐ荷を負せて邑ゐかへる　ユかしてユダとうの兄弟等ヨセフの家ゐいたるゐヨセフおゐ其處ゐをりしかばうの前ゐ地ゐ伏す　ヨセフかれらゐいひけるい汝等ゐなしたるこの事は何ゐや我のごとき人は善くトひうる者なるをゑらざるや　ユダいひけるい我等主ゐ何をいはんや何をのべんや如何ゐしてわれらの正直をあらむさんや神僕等の罪を摘發したまへり然ゑ我儕およびこの杯の見あたりし者倶ゐ主の奴隷となるべし　ヨセフいひけるいきいめて然せじ杯の手ゐ見あたりし人いわゐ奴隷となるべし汝等い安然ゐ父ゐかへりのぼるべし　時ゐユダかれゐ近よりていひけるゑわが主よ請ふ僕をして主の耳ゐ一言いふをえせしめよ僕ゐむかひて怒を發したまふなかれ汝いパロのおとくゐいますゐり　昔ゐわゐ主僕等ゐ問て汝等い父あるや弟ゐるやといひたまひしかば　我等主ゐいへり我等ゐわゐ父ゐり老人なり又うの老年子なる少者ゐりうの兄ゑ死てうの母の遺せるゑ只是のみ故ゐ父これを愛すと　汝また僕等ゐいひたまいく彼を我許ゐつれくだり我をして之に目をつくることをえせしめよと　われら主ゐいへり童子父を離るをえず若父をはなるゝならば父死べしと　汝また僕等ゐいひたまいく汝らの季の弟汝等とゝもゐ下るゐゐらざれば汝等ふたゝびわゐ面を見るべからずと　我儕すゐいちなんぢの僕わゐ父の所ゐかへりのぼりて主の言をこれゐ告たり　我らの父再びゆきて小許の糧食を買きたれといひければ　我らいふ我らくだりゆくことをえずわれらの季の弟われらと共ゐあらば下りゆくべし其い季の弟われらと共ゐあるゐゐらざれば彼人の面をみるをえざればなりと　なんぢの僕わゐ父われらゐいふ汝らの妻るおとく吾妻われゐ二人を生しゐうの一人出てわれをはなれたれば必ず裂ころされしならんと思へり我今ゐいたるまで彼を見ず　なんぢら是をも我側より取ゆかんゐ若災害是の身ゐおよぶあらば遂ゐわが白髪をして悲みて墓ゐくだらしむるゐいたらんと　抑父の生命と童子の生命とい相結びてあれば我なんぢの僕わゐ父ゐ歸りいたらん時ゐ童子もしわれらと共ゐ在ずば如何ゐや　父童子の在ざるを見ゑ死るゐいたらん然れば僕等なんぢの僕われらの父の白髪をして悲みて墓ゐくだらしむるあり　僕わゐ父ゐ童子の事を保ひて我もし是を汝ゐつれかへらずば永久ゐ罪を父ゐ負んといへり　されば請ふ僕をして童子ゐかはりをりて主の奴隷とおらしめ童子をしてうの兄弟とゝもゐ歸りのぼらしめたまへ　我いかでか童子を伴ずして父に許ゐ上りゆくべけん恐くい災害の父ゐおよぶを見ん

第四十五章

一　茲ゐヨセフうの側ゐたてる人々のまへゐて自ら禁ぶあたゑざるゐ至りければゑ人皆われを離ていでよと呼たれり是をもてヨセフが己を兄弟ゐあらしたる時一人も之とともゐたつものなかりき　二　ヨセフ聲をあげて泣りエジプト人これを聞きパロの家またこれを聞く　三　ヨセフすないちうの兄弟ゐいひけるい我いヨセフなりわが父いまゐ生おがらへをるやと兄弟等うの前ゐ愕き懼れて之ゐこたふるをえざりき　四　ヨセフ兄弟ゐいひけるい請ふ我ゐちかよれとかれらすないち近よりけれゑ言ふ我いなんぢらの

ヲ 創四三〇二
ワ 創四六〇十九
カ 創三七〇廿三
ヨ 創四二〇三六、三八
タ 申上十八〇一
レ 創四三〇九
ソ 出廿二〇廿二
ツ 出十八〇八　伯廿一〇二九　詩百十六〇三　詩百十九〇百四三
イ 民十四〇一
ロ 建七〇十三
ハ 伯四〇五、廿三〇十五　太十四〇二六　可六〇五十

弟ヨセフなんぢらがエジプトゐうりたる者なり　五されど汝等我をこゝゐ賣しをもて憂ふるなかれ身を恨
るなかれ神生命をすくむ為めとて我を汝等の前ゐつかはしたまへるなり　六この二年のあひだ饑饉國の
中ゐありしが尚五年の間耕すことも穫ることもなかるべし　七神汝等の後を地ゐのこしたへんため又大なる救を
もて汝らの生命を救えんためゐ我を汝等の前ゐ遣したまへり　八然ば我を此ゐつかはしたる者ゐ汝等ゐい
あらず神なり神われをもてパロの父となしろの全家の主となしエジプト全國の宰となしたまへり　九汝等
いそぎ父の許ゐのぼりゆきて之ゐいへ汝の子ヨセフかく言ふ神われをエジプト全國の主となしたまへり
わが所ゐくだれ遲疑なかれ　十汝ゴセンの地に住べし斯汝と汝の子と汝の子の子ゐよびなんぢの羊と牛並
ゐ汝れ凡て有ところれ者われの近方ゐあるべし　十一ゐは五年の饑饉あるゐより我其處ゐて汝を養えん恐く
い汝となんぢれ家族ゐよびなんぢの凡て有ところの者貧乏ゐならん　十二汝等の目とわゐの弟ベニヤミンの目
れ觀るごとく汝等ゐこれをいふ者いわゐの口なり　十三汝等わがエジプトゐて享る顯榮となんぢらゐ見たる所
とを皆　悉く父ゐつげよ汝ら急ぎて父を此ゐみちびき下るべし　十四而してヨセフろの弟ベニヤミンの頸
を抱へて哭にベニヤミンもヨセフの頸をかゝへて哭く　十五ヨセフ亦ろの諸の兄弟に接吻し之をいだきて哭
く是のち兄弟等ヨセフと言ふ　十六茲にヨセフの兄弟等きたれりといふ聲パロの家にきこゑければパロとろ
の臣僕これを悅ぶ　十七パロすなわちヨセフゐいひけるゐ汝の兄弟ゐ言べし汝等かく為せ汝等の畜ゐ物を負
せ往てカナンの地ゐ至り　十八なんぢらの父とゐんぢらの家族を携へて我ゐきたれ我ゐんぢらゐニエプトの
地の嘉物をゐたへん汝等國の膏腴を食ふことをうべしと　十九今汝命をうく汝等かく為せ汝等エジプトの地
より車を取ゆきてなんぢらの子女と妻等を載せ汝等の父を導きて來れ　二十また汝等の器を惜み視るなかれ

イ 創世記一〇世一、世三、世八
ロ 創二六〇二四、二五、二八
ハ 創十五〇一　伯世三〇十
ニ 創二八〇十三
ホ 創十二〇二　申世六〇五
ヘ 創二八〇十五、四八〇世一
ト 創十五〇十六、五十〇十三、八同、二五　出三〇八
チ 創五十〇十五　徒七〇十五
リ 創四五〇十九、世一
ヌ 徒七〇十四
ル 申二六〇五、書二四〇四　詩百〇五〇世三　箴五二〇四
ヲ 出一〇一六〇十四
ワ 民三〇十六
カ 創四三〇二四
ヨ 伯三九〇二四　詩百廿六〇一　路二四〇十一、四一
タ 創二七〇二八　民十八〇十二、世九
レ 創四二〇世三
ソ 創四一〇三七
ツ 創四七〇一
ネ 創五七〇世一
ナ 創四五〇二、世一
ラ 創四七〇二八　民十八〇十二、世九

エジプト全國の嘉物ゐ汝らの所屬なれむなり　二イスラエルの子等すなわち斯なせりヨセフパロの命ゐ依
たがひて彼等ゐ車をあたへかつ途の飯糧をかれらゐあたへたり　三又かれらゐ皆おのゝ衣一襲を與へた
りしがベニヤミンゐは銀三百と衣五襲をあたへたり　四彼また斯のごとく父ゐ餽れり即ち驢馬十疋ゐエジ
プトの嘉物をおとせ牝の驢馬十疋ゐ父の途の用ゐ供ふる穀物と糧と肉をおとせて餽れり　五斯して兄弟を
かへして去をめ之ゐいふ汝等途ゐて相あらろふなかれと　六かれらエジプトより上りてカナンの地ゐゆき
ろの父ヤコブゐいたり　七之ゐつげてヨセフゐ尚いきてをりエジプト全國の宰となりをるといふ事かるゐ
ヤコブの心ゐは寒冷ゐりき其ゐこれを信ぜざるなり　八彼等また斯ヨセフの已ゐいひたる言をみとゝくゝく
之ゐつげたりろの父ヤコブヨセフがおのれを載んとておくりし車をみるゐおよびて其氣おのれゐかへを
り　九イスラエルすゐいちいふ足りわが子ヨセフゐは生をるゐを死ざるまへゐ往て之を視ん

第四十六章

一ヤコブろの已ゐつける諸の者と共ゐもゐ出たちベエルシバゐいたりてろの父イサクの神
ゐ犧牲をさゝぐ　二神夜れ異象ゐイスラエルゐかたりてヤコブよヤコブといひたまふ　三ヤコブわれ此ゐ
ありといひければ神いひたまふ我は神ゐ汝の父の神なりエジプトゐくだることを懼るなかれわれ彼處
ゐて汝を大なる國民となさん　四我汝と共ゐもゐエジプトゐ下るべし亦かならず汝を導のぼるべしヨセフ手
をなんぢの目の上ゐおかんと　五かくてヤコブベエルシバをたちいでたりイスラエルの子等すゐそちパロ
の載んとておくりたる車ゐ父ヤコブと已の子女と妻等を載せ　六ろの家畜とカナンの地ゐて之たる貨財を
たづさへ斯してヤコブとろの子孫皆ともゐエジプトゐいたれり　七ヤコブかくろの子と子の子ゐよびろの
女と子の女すゐいちろの子孫を皆ともなひてエジプトゐつれゆけり　八イスラエルの子のエジプトゐくだ

ワ 民三六〇五　代上五〇一
カ 出六〇十五　代上四〇廿四
ヨ 代上四〇二四
タ 代上六〇一十六
レ 代上二〇三、四〇廿一
ソ 創二八〇三、七十
ツ 創二八〇廿九　代上二〇五
子 代上七〇一

ナ 民三六〇十五
ラ 代上七〇廿
ム 創廿〇十
ウ 創二九〇二四
井 創四四〇二七
ノ 創四一〇五十

ク 代上七〇六、八〇一
ヤ 民二六〇廿八
マ 代上七〇十二
ケ 代上七〇十三
フ 創廿〇五、七
コ 創廿九〇二九
エ 出一〇五

テ 創廿五〇十一
ア 申十〇十二　士七〇十四
サ 創廿一〇廿一
キ 創四七〇一
ユ 創四五〇十四

れる者の名ハ左のごとしヤコブとろの子等ヤコブの長子ハルベン　ルベンの子ハヘノクパルヘヅロンカルミ　シメオンの子ハエムエルヤミンオハデヤキンゾハルおよびカナンの婦のうめる子シヤウル　レビの子ハゲルシヨンコハテメラリ　ユダの子はエルオナンシラペレヅゼラ但しエルとオナンハカナンの地に死たりペレヅの子ハヘヅロンおよびハムルなり　イツサカルの子ハトラプワヨブシムロンゼブルンの子ハセレデエロンヤリエルなり　是等および女子デナはレアがパダンアラムにてヤコブにうみたる者なりろの男子女子あわせて三十三人なりき　ガドの子ハゼポンハギシユニエツボンエリアロデアレリアセルの子ハエムナイシワイスイベリアおよびろの妹サラ並にベリアの子ヘベルとマルキエルなり　是等ハラバンごろの女レアにあたへたるジルパの子なり彼是等をヤコブにうめり都合十六人　ヤコブの妻ラケルの子ハヨセフとベニヤミンなり　ニシブトの國にてヨセフにマナセとエフライムうまれたり是はオンの祭司ポテパルの女アセナテが生たる者なり　ベニヤミンの子ハベラベケルアシベルゲラナアマンニヒロシムツピムホパムアルデ　是等ハラケルの子にしてヤコブにうまれたる者なり都合十四人　ダンの子ハホシム　ナフタリの子ハヤシエルグニエゼルシレム　是等ハラバンごろの女ラケルにあたへたるビルハの子なり彼これらをヤコブにうめり都合七人　ヤコブとろもにエジプトにいたりし者ハヤコブの子の妻をのぞきて六十六人なりき是皆ヤコブの身よりいでたる者なり　ニシブトにてヨセフにうまれたる子二人ありヤコブの家の人のエジプトにいたりし者ハにはせて七十人なりき　ヤコブ預じめユダをヨセフにつかはしにおのれをゴセンにみちびかしむ而して皆ゴセンの地にいたる　ヨセフろの車を整へゴセンにのぼりて父イスラエルを迎へ之にあらはれて久く啼く　イスラエルヨセフにいふ汝にはほ生てをり我汝の面を見ることをえたれば今ハ死るも可しと　ヨセフろの兄弟等と父の家族とにいひけるハ我のぼりてパロにつげて之にいふべしわが兄弟等とわが父の家族カナンの地にをりし者我のところに來れり　ろの人々ハ牧者にして牧畜の人なり彼等ろの羊と牛およびろの有る諸の物をたづさへ來れりと　パロもし汝等を召て汝等の業ハ何なるやと問ことあらば　僕等ハ幼少より今にいたるまで牧畜の人なり我儕も先祖等もともにかくのごとくなんぢらゴセンの地にすむことをえん牧者ハ皆ニシブト人の穢ハしとするものなればなり

第四十七章

一　茲にヨセフゆきてパロにつげていひけるハわが父と兄弟およびろの羊と牛と諸の所有物カナンの地よりいたれり彼らハゴセンの地にをるとなり　二　ろの兄弟の中より五人をとりてこれをパロにまみえしむ　三　パロヨセフの兄弟等にいひけるハ汝らの業ハ何なるか彼等パロにいふ僕等ハ牧者なりわれらも先祖等もともにかくなり　四　かれら又パロにいひけるハ此國に寓らんとて我儕ハきたる其ハカナンの地にあ饑饉はげしくして僕等の群をやしなふ牧場あければ請ふ僕等をしてゴセンの地にすましめたまへ　五　パロヨセフにかたりていふ汝の父と兄弟汝の所にきたれり　六　エジプトの地ハなんぢの前にあり地の善き處に汝の父と兄弟をすましめよすなわちゴセンの地にかれらをすましめよ汝もし彼等の中に才能ある者あるをしらば其人々をしてわが家畜をつかさどらしめよ　七　ヨセフまた父ヤコブを引ていりパロの前にたゝしむヤコブパロを祝す　八　パロヤコブにいふ汝ハ齡ハ日ハ幾何なるか　九　ヤコブパロにいひけるハわが旅路の年月ハ百三十年にいたる我が齡の日ハ僅少にして且惡かり未だわが先祖等ハ齡ハ日と旅路の日にいたらざるあり　十　ヤコブパロを祝しパロのまへよりいでさりぬ　十一　ヨセフパロの命ぜしごとくにしてラメセスの地をかの地の最良きところにおいてその父と兄弟とに所有を與へたり

メ 路三〇三九、廿
ミ 創四七〇一

シ 創四七〇二、三
エ 創廿〇三五、三四〇五、三七〇十二
ヒ 創四六〇廿二
モ 創四三〇廿二　出八〇二六

イ 創四六〇廿一
ロ 創四五〇十、四六〇二八
ハ 徒七〇十三
ニ 創四六〇廿三
ホ 創四六〇三四

ヘ 創十五〇十三　申二六〇五
ト 創四三〇一　徒七〇十一
チ 創四六〇三四
リ 創廿〇十五
ヌ 創四七〇四

ル 詩廿九〇十二　來十一〇
九、十三
ヲ 伯十四〇一
ワ 創二五〇七、三五〇二八
カ 創四七〇七
ヨ 創四七〇廿

タ 出一〇十二、十二〇三七
レ 創五十〇廿一
ツ 創四一〇廿、徒七〇十一
ツ 創四一〇五六
子 創四七〇十九

ろの父と兄弟ゐ居所を與へエジプトの國の中の善き地卽ちラメセスの地をかれらゐあたへて所有となさしむ　十二ヨセフろの父と兄弟と父の全家ゐろの子の數ゐ考たゞひて食物をあたへて養へり　十三却説饑饉はなはだはげしくして全國ゐ食物なくエジプトの國とカナンの國饑饉のためゐ弱れり　十四ヨセフ穀物を賣あたへてエジプトの地とカナンの地ゐあつめし金をことゞく斂む而してヨセフろの金をパロの家ゐもちきたる　十五エジプトの國とカナンの國ゐ金つきたれバエジプト人みなヨセフゐいたりていふ我儕ゐ食物をあたへよ如何ぞなんぢの前ゐ死べけんや金すでゐたえたり　十六ヨセフいひけるゐ汝等の家畜をいだせ金もしたえたらば我なんぢらの家畜ゐかへて與ふべしと　十七かれら乃ちろの家畜をヨセフゐひきゐたりけれバヨセフろの馬と羊の群と牛の群および驢馬ゐかへて食物をかれらゐあたへろのすべての家畜のためゐ其年のあひだ食物をあたへてこれをやしなふ　十八かくてろの年暮けるゞ明年ゐいたりて人衆またヨセフゐきたりて之ゐいふ我儕主ゐ隱すところなしわれらの金ゐ竭たりまたわれらの畜の群ゐ主ゐ飯す主のまへゐいだすべき者ゐ何ものこりをらず唯われらの身体と田地あるのみ　十九われらいかんぞわれらの田地とゝもに汝の目のまへゐ死亡ぶべけんや我儕とわれらの田地を食物ゐ易て買とれ我等田地とゝもゐパロの僕とならんまた我儕ゐ種をあたへよ然バわれら生るを得て死るゐいたらず田地も荒蕪ゐいたらじ　二十ヨセフエジプトの田地をことゞく購とりてパロゐ納る其ゐエジプト人饑饉ゐせまりて各人ろの田圃を賣たれバなり是ゐよりて地ゐパロの所有となれり　二十一また民ゐエジプトのこの境の極よりかの境の極の者までヨセフこれを邑々ゐうつせり　二十二但祭司の田地ゐ購とらざりき祭司ゐパロより祿をたまはりをれバパロの與る祿を食たるゐよりてろの田地を賣ざれバなり　二十三茲ゐヨセフ民ゐいひけるゐ視よ我今日汝等となんぢ

ム 創廿三〇十五
ウ 創四七〇廿二
井 創四七〇十一
ノ 創四六〇三
オ 創四七〇九
ク 申廿一〇十四　王上二〇一
ヤ 創二四〇三
マ 創二四〇四六
ケ 創五十〇二五
フ 母下十九〇廿七
コ 創四九〇二九、五十〇五、十三
エ 創四八〇二　王上一〇四
セ 歌十一〇七、一
イ 創二八〇十三、十九、三五〇六、九
ロ 創十七〇八
ハ 書十三〇七十四〇四

らの田地をかひてパロゐ納る視よこの種子を汝らゐ與ふ地ゐ播べし　二十四茲かして收穫の五分の一をパロゐ輸し四分をなんぢらゐ取て田圃の種としなんぢらの食としおんぢらの家族と子女の食とせよ　二十五人衆いひけるゐ汝われらの生命を拯ひたまへりわれら主のまへゐ恩をえんことをねがふ我儕パロの僕となるべしと　二十六ヨセフエジプトの田地ゐ法をたてろの五分の一をパロゐをさめしむろの事今日ゐいたる唯祭司の田地のみパロの有とならざりき　二十七イスラエルエジプトの國ゐ於てゴセンの地ゐすみ其處ゐ產業を獲ろの數增て大ゐ殖たり　二十八ヤコブエジプトの國ゐ十七年いきなゞらへたりヤコブの年齒の日ゐ合て百四十七年なりき　二十九イスラエル死る日ちかよりなればろの子ヨセフをよびて之ゐいひけるゐ我もし汝のまへゐ恩を得るならば請ふなんぢの手をわが髀の下ゐいれ懇ゐ眞實をもて我をゐつかへ我をエジプトゐ葬るなかれ　三十我ゐ先祖等とゝもゐ偃んことをねがふ汝われをエジプトより舁いだして先祖等の墓場ゐはうむれヨセフいふ我なんぢが言るごとくなすべしと　三十一ヤコブまた我ゐ誓へといひけれバすゐはち誓へりイスラエル床の頭ゐて拜をなせり

第四十八章

一 是等の事の後汝の父病ゐかゝるとヨセフゐ告る者ありけれバヨセフ二人の子マナセとエフライムをともなひて至る　二人ヤコブゐ告て汝の子ヨセフなんぢの許ゐきたるといひけれバイスラエル强て床ゐ坐す　三ゑかしてヤコブヨセフゐいひけるゐ昔ゐ全能の神カナンの地のルズゐて我ゐあらはれて我を祝し　四我ゐいひたまひけらく我なんぢをして多く子を産せしめ汝をふやし汝を衆多の民となさん我この地を汝の後の子孫ゐあたへて永久の所有となさしめんと　五ゐゞエジプトゐきたりて汝ゐ就まへゐエジプトゐて汝ゐ生れたる二人の子ニフライムとマナセ是等ゐゐゞ子となるべしルベンとシメオンのお